

塩沢商工会 観光部報

No 148 令和元年8月

新潟県南魚沼市塩沢1112-32

<https://shiozawasho.jp/>

TEL:782-1206 FAX:782-4044

観光国観

8月は観光部の事業はありません。
9月以降の事業は以下の通り計画中です。

<予定>

料理・サービス持ち寄り会:9月中～下旬 勉強会等 :9月～10月



7月22日・23日 塩沢商工会で キャッシュレスセミナーを実施しました!

・NIPPON TABLET

・PAYPAY(業務委託会社セントメディア)

の二社をお呼びし、キャッシュレスとは何か・キャッシュレス決済のメリット・各社の決済方法について説明を頂きました。観光部の方も多く参加し、直接業者の方と連絡を取り合っ申込みの方をされる方もおりました。

キャッシュレス消費者還元事業を受けるためには、加盟店登録が必要です。

キャッシュレス決済を行う予定・既に参加している事業所は、早急に登録をお願いいたします。

<https://cashless.go.jp/> 検索“キャッシュレス・消費者還元事業”

(2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。)

『当月以降の行事』や『部員の皆様へのご案内』等をまとめたメルマガを発行してます
携帯のメールでも確認できるような、簡潔なご案内となります。

○ご希望の方は

・事業所名 ・メールアドレス

・件名等に『観光部メール配信希望』とご記入の上、

塩沢商工会代表メールアドレス【shiozawa@shinsyoren.or.jp】

にお申込みください。